



Hakodate North R.C.

The Weekly Report of

函館北ロータリークラブ会報

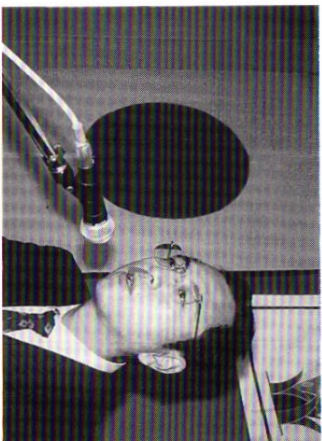
2002～03年度
国際ロータリー・テーマ



2002～03年度
国際ロータリー会長
ピチヤイ・ラタクル

慈愛の種を播きましょう

小笠原 孝会長テーマ 『仲間を増やしロータリーを広めよう!』



11月27日会員卓話 三浦 友幸 会員

《第1898回例会》 第21号 12月4日(水)

本日のプログラム

「年次総会」

★会長 小笠原 孝 ★幹事 増田定雄

例会場：函館国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151
 例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 事務局 函館市大手町5-10 ニチロビル4F TEL23-3870

調査の流れとしては、まず新聞、雑誌、投書等による情報収集により怪しいところをピックアップします。次に内視調査といわれる下準備に半年ほどかけ、ついには会社、営業所、関連会社、自宅、別宅等に一齐に調査に入ります。

何年前かにワルサの女という映画がありました。まさにあの世界だそうですね。私自身は、おかげさまでという映画がりましたが、まさにあの世界だそうですね。まていたと思います。

以上大変お粗末でしたが、これで話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(会報担当者：藤田 正男 委員)

◎ 11月13日出席報告

会 員	49名		出席率対象会員		47名	
			出席規定免除会員		2名	
当 日 出 席	32名	当 日 欠 席	15名			
他 ク ラ ブ 出 席	7名	出 席 合 計	39名			
出 席 率	84.78%					

・テレフオンサービス(例会移動案内)電話26-3170番

次回・12月11日
プログラム

「日本の農業情勢について」

J A 函館市亀田 代表理事組合長 山岸 栄一 氏

山下(前)会員……出席100%15年表彰されるみたいなんです。

藤野 会員……BOXに協力。

竹谷 会員……師走が近づいてきました。

数下 会員……にやかな出迎えを受けましたので。

渡部 会員……BOXに協力。

佐々木会員……三浦さんの卓話楽しみです。

椎谷 会員……お久し振りで。

◎会員卓話 「税務の話しあれこれ」 三浦 友幸 会員

1. 税金の基礎知識

まず税金の種類ですが、いろいろなわけ方があると思いますが、国税と地方税という区分、それから直接税と間接税という区分があります。

ご存知のとおり国税とは、国に納付する税金。地方税とは都道府県、市町村に納付する税金です。また直接税とは、税の負担者が納付する税金。間接税とは税の負担者以外の者が納付する税金です。具体的には、法人税、所得税等が直接税である国税。住民税、事業税等が直接税である地方税。間接税の代表は、消費税になります。ちなみに消費税5%のうち4%が間接税である国税、残り1%が間接税である地方税となります。

また税金の区分としてはもう一つの分け方があります。申告納税方式と賦課決定方式があります。申告納税方式とは納税者自身が自ら計算して申告納税する税金で会社の法人税の申告又は個人の確定申告等は、申告納税方式の代表的な税金です。

賦課決定方式の税金は、固定資産税、自動車税等のようにこちらでも何もしなくても向こうから、つまり各役所の方からこれだけの金額を納めなさいと言ってくる種類のものであります。我々税理士の仕事は、本来は税金全般となりますが、実務上は圧倒的に申告納税方式に関するものが多いというのが実情です。

2. 次に税金の各種データを紹介したいと思います。

最近国会のほうでは補正予算の審議、また来月からは平成15年度の予算審議が始まりますが、先ごろ発表された財務省のデータでは、14年度の税収不足は2兆8000億だそうでありますが、一般庶民の感覚としてはあまりびんとこない数字だと思います。では、税収の内訳はどうかといいますと、国の一般会計の総予算は約81兆円、内税金収入がその58%で47兆円、残りがいわゆる国債発行等の借金他になります。

国の一般会計ですからこれから出てくる税金は、すべて国税ということになります。まず所得税15兆これが税収の34%。次に法人税11兆これが24%、その次が消費税9兆21%、これは4%部分の金額です。あとは順次揮発油税、酒税、相統贈与税、印紙税等々と続きます。

では、地方税の内訳はどうかといいますと都道府県の税収は、個人法人の道民税、同じく個人法人の事業税、自動車税、軽油引取税、地方消費税、不動産取得税、ゴルフ場利用税などとなります。市町村の税収は、個人法人の市町村民税、固定資産税、軽自動車税等があります。

また国税庁の方では国民負担率というものを発表しています。

この国民負担率というのは、所得に対する租税と社会保障料の占める割合のことをいいますが、日本の場合租税部分これは国税地方税合算で22.9% 社会保障料部分、これは医療介護雇用保険、年金合算で15.5%。合計で38.3%だそうであります。

主な諸外国ではどうかといいますとアメリカ35.9%、イギリス50%、ドイツ55.7%、フランス66.1%、スウェーデン75.4%となっているそうです。

今国税庁という言葉が出てきましたが、税金に関する役所について少し触れておきたいと思えます。まず一番トップに財務省、昔は大蔵省と呼んでいました。この下に国税庁というのがありまして、その下に国税局これは全国に11箇所、北海道の場合は札幌国税局となります。国税局の下に税務署、これが全国に524箇所、札幌国税局管内には30税務署が配置されています。

地方税のほうは総務省、昔は自治省ですがこれがありまして後は各都道府県各市町村に税務部があります。

3. 身近な税金で質問の多い具体的事例を3点ほど紹介します。

<パート収入と税金>

これから会社等では年末調整の時期となりますが、奥さんがパート収入のある方も結構いらっしゃると思います。現在の所得税法では、本人に所得税がかからないのは年間の給与収入が103万円まで、道民税がかからないのは100万円までとなっています。旦那さんの扶養家族として認められるのもこの金額以内です。ところが、103万円を千円でも、1万円でも超えると扶養家族に該当しないため、旦那さんのほうの税金が高くなってしまい、例えばパート収入が102万円の場合と104万円の場合では手取りの金額が102万円のほうが多いという逆転現象がありこれを解消するため配偶者特別控除という制度ができました。これは簡単にいうと103万円を超えて扶養家族からは